

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公開番号】特開2020-169027(P2020-169027A)

【公開日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2020-042

【出願番号】特願2020-126262(P2020-126262)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/22 (2006.01)

B 6 0 N 2/64 (2006.01)

A 4 7 C 7/40 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/22

B 6 0 N 2/64

A 4 7 C 7/40

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月20日(2021.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗物用シートであって、

シートバックと、

前記シートバックの少なくとも一部を動かすことで前記シートバックの向きを左右に変えることが可能なアクチュエータと、

前記アクチュエータを制御する制御装置と、

乗物用シートに着座した運転者の体格に関する情報である運転者の横幅を検出する横幅検出センサと、を備え、

前記シートバックは、

運転者の背中が当たる中央部と、

前記中央部の左右両側に配置され、前記中央部よりも前側に張り出した側部とを有しており、

前記制御装置は、乗物の旋回中に前記アクチュエータを制御して前記シートバックの少なくとも一部を動かすことで前記シートバックの向きを変えるシート姿勢制御を実行可能に構成されており、前記シート姿勢制御を実行するときに、前記横幅検出センサから取得した運転者の体格の情報に応じて前記アクチュエータの作動量を変更し、

前記側部に配置された横幅検出センサは、前記中央部に配置された横幅検出センサよりも上下方向において広い範囲に配置されていることを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記側部に配置された横幅検出センサの下端は、前記中央部に配置された横幅検出センサの下端よりも下に位置していることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記シートバックは、

左右のサイドフレームを有するシートバックフレームと、

前記左右のサイドフレームの間に配置された受圧部材と、を備え、

前記横幅検出センサは、前記受圧部材と前後で重なる位置に配置されていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記横幅検出センサは、圧力センサまたは静電容量センサから構成されており、

前記横幅検出センサは、前記受圧部材の前方に配置されていることを特徴とする請求項3に記載の乗物用シート。

【請求項5】

前記受圧部材は、運転者の背中を支持する受圧部と、前記受圧部の上部における左右両端から左右方向外側および前方に延出した支持部とを有しており、

前記中央部に配置された横幅検出センサは、前記受圧部と前後で重なる位置に配置されていることを特徴とする請求項3または請求項4に記載の乗物用シート。

【請求項6】

前記シートバックは、前記受圧部材の向きを左右に変えるための姿勢制御機構を備えることを特徴とする請求項3または請求項4に記載の乗物用シート。

【請求項7】

前記シートバックは、前記シートバックフレームに被せられるシートバックパッドを備え、

前記姿勢制御機構は、前記サイドフレームに固定される左右の前記アクチュエータと、前記アクチュエータによって回動する左右のリンク部材と、を備え、

前記受圧部材は、運転者の背中を支持する受圧部と、前記受圧部の上部における左右両端から左右方向外側および前方に延出した支持部とを有し、連結ワイヤが前記リンク部材に係合することで、前記連結ワイヤおよび前記姿勢制御機構を介して前記左右のサイドフレームに連結されており、

前記シートバックは、乗物の旋回時に、旋回方向と逆側のリンク部材が回動することで、前記受圧部材の旋回方向と逆側の端部によって前記シートバックパッドが前に押し出されることで、旋回方向と逆側の端部が旋回方向側の端部に対して前に移動し、

前記中央部に配置された横幅検出センサは、前記受圧部と前後で重なる位置に配置されていることを特徴とする請求項6に記載の乗物用シート。

【請求項8】

前記側部に配置された横幅検出センサは、前記支持部と前後で重なる位置に配置されていることを特徴とする請求項7に記載の乗物用シート。

【請求項9】

シートクッションフレームを備えるシートクッションと、
ヘッドラストと、

乗物用シートに着座した運転者の重量を検出する重量検出センサと、
車体に対する前記シートクッションの前後の位置を検出する前後位置検出センサと、
前記ヘッドラストに配置され、乗物用シートに着座した運転者の座高を検出する座高検出センサと、を備え、

前記座高検出センサは、左右方向において、前記横幅検出センサの左端と右端の間の位置に配置されていることを特徴とする請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

また、運転者の体格が所定の基準以上の場合にアクチュエータの作動量を小さくすることで、運転者に違和感を与えることを抑制したり、運転操作をしやすくしたりすることができる。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0027**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0027】**

また、運転者の座高が第1座高以上の場合にアクチュエータの作動量を小さくすることで、運転者に違和感を与えることを抑制することができる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0028**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0028】**

また、運転者の座高が第2座高未満の場合にアクチュエータの作動量を大きくすることで、運転操作をしやすくすることができる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0029**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0029】**

また、運転者の重量が第1重量以上の場合にアクチュエータの作動量を小さくすることで、運転者に違和感を与えることを抑制することができる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0030**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0030】**

また、運転者の重量が第2重量未満の場合にアクチュエータの作動量を大きくすることで、運転操作をしやすくすることができる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0031**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0031】**

また、運転者の横幅が第1横幅以上の場合にアクチュエータの作動量を小さくすることで、運転者に違和感を与えることを抑制することができる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0032**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0032】**

また、運転者の横幅が第2横幅未満の場合にアクチュエータの作動量を大きくすることで、運転操作をしやすくすることができる。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

また、運転者の操作によってシート姿勢制御の実行が要求されていることを条件としてシート姿勢制御を実行する構成とすることで、運転者の意思に応じてシート姿勢制御を実行させたり、実行させなかつたりすることができる。